

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を募集しています！

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

- 国立女性教育会館『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』報告書刊行【文部科学省】

- 国立女性教育会館『地域における女性の活躍推進 実践ガイドブックー地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』刊行【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を募集しています！

女子生徒等の理工系分野への進路選択に向けた支援等を行う「理工チャレンジ」（リコチャレ）では、「理工系女子応援ネットワーク」への参加団体を募集しています。

女子生徒等の理工系分野への進路選択に向けた支援等を主体的かつ積極的に進めている団体相互の情報交換など協力体制等を強化する為、今年度より新たに始めた取り組みです。

該当する団体様はぜひご参加ください。

参加資格

- ・女子生徒等の理工系分野への進路選択に向けた支援等を主体的かつ積極的に進めていること
- ・理工チャレンジの趣旨に賛同する団体に参加いただく「リコチャレ応援団体」へ登録していること

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/dantai.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●国立女性教育会館『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』報告書刊行【文部科学省】

国立女性教育会館では、生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ることを目的に、平成26年度から実施している「若年男女のキャリア形成に関する

意識及び支援に関する調査研究」の一環として報告書を刊行しました。

本報告書は、平成27年に民間企業の正規職について男女を5年間追跡するパネル調査の第一回調査結果について、男女別に集計し、入社1年目の男女のキャリア意識を比較したものです。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page59.html>

●国立女性教育会館『地域における女性の活躍推進 実践ガイドブック―地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』刊行【文部科学省】

国立女性教育会館では、平成27年度「女性関連施設に関する調査研究」の一環としてガイドブックを刊行しました。

持続可能な社会を築いていくための重要な政策課題である「女性の活躍推進」は、多様な分野にわたっており、効果的に取組を進めていくためには、産業・経済、労働などの分野を含む新たな連携体制を構築することが欠かせなくなっています。

本ガイドブックでは、この「連携」に着目し、女性活躍推進にかかわる政策の動向、地方公共団体や男女共同参画センターなどが担うべき役割、効果的な取組を支える連携の方法等についてまとめました。また、地域経済の活性化、起業、再就職、若者、地域団体、農業・漁業など、様々な分野や対象について、ヒアリング調査をもとにした豊富な実践事例も掲載しています。

ぜひ広くご活用ください。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/publish/report/page58.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・

活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年5月13日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。